

シーニックバイウェイルート 審査方針

1. ルート指定の目的

シーニックバイウェイルートは、地域住民等が主体的に地域資源の保全・改善等のための活動を行うルートであり、「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」のために重要であり中心となる道路およびその沿線に立地する建造物や林帯等道路から道路利用者の視覚に影響を与える範囲で、地域活動団体が活動を行おうとする範囲である。地域活動団体等は、ルート内の景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源等の地域資源の保全・改善のための活動を総合的に実施し、質の高い旅行空間の形成を目指しルートを運営する。

そこで、ルート指定は、このシーニックバイウェイルートについて、シーニックバイウェイを称するにふさわしいルートを協議会に対して推薦し、地域および旅行者に対して、地域への愛着・誇りの醸成、旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成、地域ブランドの形成することを目的としている。

2. ルート指定のために必要な書類

- ①シーニックバイウェイルート提案書
- ②ルート運営活動計画
- ③ルート運営活動計画に対する対象市町村長の意見

3. ルート指定の審査方針

- ①目的に対する合理性の確保

ルート指定の目的を達するために、審査の観点を定める。

- ②審査における公平性の確保

審査においては、公平性の確保に努める。

- ③手続きにおける透明性の確保

ルート指定手続きにおける申請から指定までの透明性を確保することに努める。特に、公募方法、審査結果については、適切な手段により情報提供、公開を行う。

4. ルート指定の審査基準

(1) 指定書類の確認

指定書類の提出については、協議会事務局が確認を行う。

- ①シーニックバイウェイルート申請書
- ②ルート運営活動計画
- ③ルート運営活動計画に対する対象市町村の意見（候補ルートについては添付なし）

(2) ルート運営活動計画記載事項の確認（シーニックバイウェイルート募集要項による）

シーニックバイウェイ北海道実施要綱に基づき、以下の項目について審査を行う。

- ①当該ルートの地理的範囲に関する事項
- ②当該ルートの愛称に関する事項
- ③当該ルートの特性と課題に関する事項／当該ルートの特性と課題が、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。
- ④当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項／当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。
- ⑤当該ルートの基本方針に関する事項／ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。
- ⑥当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項／当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。

(3) ルート運営活動計画の要件について（シーニックバイウェイ北海道実施要綱による）

- ①当該ルートが優れた景観資源（潜在的資源を含む。）を有し、かつ、当該ルートにおける景観以外の地域資源のうち自然資源、歴史資源、文化資源又はレクリエーション資源のいずれかひとつ（潜在的資源を含む。）について優位性が認められること
- ②提出されたルート運営活動計画を活動団体が主導的に推進しようとしていること
- ③地域住民等と行政が一体となって景観をはじめとする地域の魅力向上に取り組んでいくことができること
- ④ルート運営活動計画の推進を通じ、当該ルートにおける景観の質の向上、当該ルートのブランド化及び当該ルートが存在する地域の活性化が見込まれること

5. 審査方法

- ①委員各々が、別添資料の記入用紙により評価および推薦の可否を判断
※推薦の可否に係わる審査委員会は開催しない
- ②協議会事務局が推薦結果とりまとめ、協議会により指定の可否を決定

評価シートにおける記載事項と要件の対応

ルート運営活動計画記載事項	ルート運営活動計画の要件
①当該ルートの地理的範囲に関する事項	(範囲ルートが適切か)
②当該ルートの愛称に関する事項	(対象地域の愛称として適切か)
③当該ルートの特性と課題に関する事項／当該ルートの特性と課題が、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。	①当該ルートが優れた景観資源（潜在的資源を含む。）を有し、かつ、当該ルートにおける景観以外の地域資源のうち自然資源、歴史資源、文化資源又はレクリエーション資源のいずれかひとつ（潜在的資源を含む。）について優位性が認められること
④当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項／当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。	②提出されたルート運営活動計画を活動団体が主導的に推進しようとしていること
⑤当該ルートの基本方針に関する事項／ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。 ⑥当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項／当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。	④ルート運営活動計画の推進を通じ、当該ルートにおける景観の質の向上、当該ルートのブランド化及び当該ルートが存在する地域の活性化が見込まれること
(シーニックバイウエイルートは自治体長からの意見照会回答を、候補ルートは今後の取り組みを参考)	③地域住民等と行政が一体となって景観をはじめとする地域の魅力向上に取り組んでいくことができること

6. 審査の視点

(シーニックバイウエイルート)

- § 審査の視点1 優れた景観資源の有無および地域資源の優位性について
- § 審査の視点2 活動団体によるルート運営活動計画の主導的な推進について
- § 審査の視点3 地域住民等と行政が一体となった地域の魅力向上の取り組みについて
- § 審査の視点4 景観の質の向上、ルートのブランド化、地域の活性化について
- § その他全般的な感想
- § シーニックバイウエイルート・候補ルート指定の推薦の可否について

(候補ルート)

- § 審査の視点1 優れた景観資源の有無および地域資源の優位性について
- § 審査の視点2 ルート運営活動計画の策定にむけた対象地域および関係団体、行政との合意形成について

審査委員会 委員名簿

北海道大学大学院教授 小林 英嗣（委員長）

筑波大学大学院教授 石田 東生

北海道大学大学院助教授 高野 伸栄

（社）日本旅行業協会理事・事務局長 石山 醇

NPO 法人北海道・花ネットワーク 理事 三島 敬子

財団法人 日本放送協会放送総局 目加田 頼子

審査結果

(1) シーニックバイウエイルート

①函館・大沼・噴火湾ルート

視 点 委員	1					2	3	4	推 薦 可 否	付 帯 意 見
	景観	自然	文化	歴史	レク					
A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特になし
B	○	○	○	○	-	○	○	○	○	特になし
C	○	○	△	○	-	○	-	○	△ *候補ル ートとし て推薦	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通じて熟度が足りないように感じられる。 ・ネーミングにもう少し工夫を ・活動団体と行政の連携が不足 ・歴史的資源、自然の資源は魅力的であるが、そこに人としてのおもてなしの心をどう伝えていくか？ということが大切。 ・シーニックバイウエイの指定を受けることで、一層、地域連携の推進が見込まれるのであればシーニックバイウエイ指定ルートとして推薦も可。
D	○	○	○	○	-	○	○	○	○	特になし
E	○	-	○	○	-	○	○	○	○	特になし
F	○	○	-	○	-	○	○	○	○	特になし

②釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイ

視 点 委員	1					2	3	4	推 薦 可 否	付 帯 意 見
	景観	自然	文化	歴史	レク					
A	○	○	○	-	○	○	○	○	○	特になし
B	○	○	-	△	-	△	○	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦できるが、○でなく、△であることの意味を以下に記したい。 ・圧倒的な資源に支えられたルートであり、推薦できる。 ・しかし、言い過ぎかもしれないが、資源性への依存が他ルートに比較して大きいようにも感じられ、今後の挑戦に期待するという意味を込めて、○ではなく△と表記した。
C	○	○	○	○	△	○	○	○	○	活動がわかりやすく一体感がある。神秘を五感で感じる様子がルート全体にみなぎっている。活動団体に若さ活気が感じられ今後期待できる
D	○	○	-	-	○	○	○	○	○	特になし
E	○	○	-	○	○	○	○	○	○	特になし
F	○	○	-	-	○	○	○	○	○	特になし

シーニックバイウェイルート審査委員会 意見（案）

■シーニックバイウェイルート

◆シーニックバイウェイルート全体に対する意見

候補ルート期間内に深めた活動の連携と質の向上をこれからも継続させ、力強い地域の一体感の醸成を進められたい。

道外、国外の地域づくりの事例を踏まえると成功のポイントは、「自主性」「挑戦」「活動のネットワーク」「人材育成」「住民との連携」など挙げられる。これらに留意しつつ、地域に合ったスピードで具体的な活動を展開していくとともに、今後の活動が地域全体の活動となっていくことが望ましい。

特にルート内における景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源などの地域資源の保全・改善のための活動を総合的に実施し、質の高い旅行空間の形成を目指しルートを運営するにあたり、以下の点に留意しつつ進められたい。

- ・地域特性の活用：北海道特有の気候風土を生かし、常に新しいものの追加、物語性の充実、国際競争力の強化を進め、通年性、持続性を確保
- ・景観への取り組み：景観意識の向上、景観や地域資源を生かしたコミュニティビジネスの創出
- ・自然に与えられた景観の活用に加え、まちなかの建物・看板等の規制や指導などの検討
- ・既存観光地からの脱却を目指し、歴史文化資源の活用、食文化、レクリエーション資源など幅広く地域の個性を生かした地域主導型の新たなツーリズムの展開や個人型旅行の促進・対応に向けた取り組みの実施
- ・持続性の確保：参加する各主体（国、道、市町村、活動団体、住民）による持続的な責任ある行動とその活動や成果に対する外部評価やアドバイザーの採用
- ・ホスピタリティ向上：研修プログラムの実施、地域での多様な人材育成
- ・全国・世界への情報発信、旅行会社等民間企業との連携
- ・開かれた運営体制：継続的な参加者の募集、地域住民やコミュニティとの連携・協働

◇ 函館・大沼・噴火湾ルート

景観資源、歴史的資源、自然資源は魅力的な資源と言えるが、人々が生活する場の景観の改善や、各資源の融合、組み立てによるブランド化に向けた取組を期待したい。

ホスピタリティ向上等、来訪者をお迎えする「おもてなし」について、具体的に活動計画に反映されたい。

活動団体同士や行政、企業やNPO等、多種多様な主体の参加・協働を一層進めるとともに、広域的な連携を行うにあたり、「人材育成」について体制の強化が必要である。

◇ 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ

4エリアにおける資源性は申し分ないが、資源価値が高すぎる上での課題がある。自然資源の保護・調和、市街地部とその周辺の近景・中景の景観の改善等に取り組んでいく必要がある。

アイヌ文化など、当該地域のもつ神秘性のある歴史・文化・自然を活用した演出など、新しい取り組みにも期待したい。

特にエリアが広大であることから、活動団体同士や行政、地域住民等と一層連携した取り組みが必要であるとともに、機動力のある十分な体制の運営が必要である。

